

平和憲法・国際人道法・国民保護法 －無防備地域運動の可能性－

有事 法制に組み込まれた国民保護法のもと、2005年3月4日には「国民の保護に関する基本指針」が発表されました。しかし、その内容の検討は（すくなくとも市民に向けては）充分になされていないまま、今日に至っています。

この状況を鑑みて、講師に山内敏弘さん（龍谷大学・憲法）をお招きし、国民保護計画の問題点、無防備・平和都市条例制定運動の可能性とその意義について学ぶ市民学習会を開催します。

また、当日は、無防備地域宣言条例制定のための運動を今年2月から4月にかけて実際に展開した神奈川県藤沢市の『戦争非協力・無防備条例をめざす藤沢の会』の方からの報告も予定しています。どうぞご参加ください。

<非戦のまち・くにたちの会について>

2004年6月、国民保護法が制定され、戦争に協力するまちづくりが着々と進められるなか「非戦のまち・くにたちの会」は活動を開始しました。「くにたちを戦争に協力しないまちとすること」を目的に、第1・第3火曜日の夜に学習会を国立市公民館で行なっています。現在、学習会の参加者は15名程で、その構成は20才を越えたばかりの大学生から77才のシニアまで、また、これまでこのような活動に積極的にかかわってきた方もいらっしゃいますが、初めてという方もいらっしゃいます。ぜひ一度お立ち寄り下さい。

発足以来、月2回の学習会と並行して、広く市民に呼びかけるイベントも月1回のペースで開催してきました。これまでに、広河隆一さん、澤野義一さん、前田朗さん、池上洋通さん、東澤靖さん、濱井隆治さん、鎌仲ひとみさん、國弘正雄さん、中川英明さん、森住卓さんをお招きし、平和や国際人道法をテーマに写真展、連続セミナー、講演会、映画上映会を開き、また、国立市職員の方々をお招きして、「国立市平和都市宣言と国立市の平和政策」や市議会のはたらきについて学習する場を持ちました。

これまでの活動が雑誌『世界』2月号および『くにたち公民館だより』2月号に紹介されました。

URL ⇒ <http://peace.cside.to/kunitachi.htm>

次回企画のお知らせ ～ 6月26日（日）に、中学1年生向け国語教科書に載っている「おとなになれなかった弟たちに…」の作者、米倉齊加年（よねくらまさかね）さん（俳優・演出家・絵本作家・絵師）による講演と朗読の会を予定しています。

山内敏弘（やまうち・としひろ）さん

1940年山形県生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士課程修了。法学博士。専攻は憲法。獨協大学教授、一橋大学教授を経て、現在は龍谷大学法科大学院法務研究科教授。

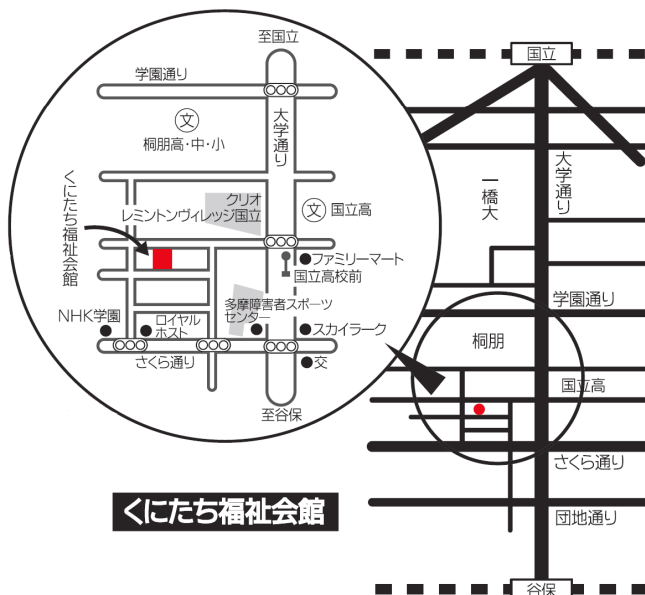
著書に『人権・主権・平和』（日本評論社、2003年）、『新現代憲法入門』（編著・法律文化社、2004年）、『有事法制を検証する－「9.11以後」を平和憲法の視座から問い直す』（編著・法律文化社、2002年）など多数。

<無防備地域について>

無防備地域を宣言するためには、次の4つの要件を満たしていなければなりません。

1. すべての戦闘員、移動兵器、移動軍用設備が撤去されていること
2. 固定した軍用の施設・建造物が敵対的目的に使用されていないこと
3. 当局または住民により敵対行為が行われていないこと
4. 軍事行動を支援する活動が行われていないこと

これら4つの要件を満たすことにより、その地域が戦争に協力しない民間人地域であることが保障され、攻撃は一切禁止されます。ベトナム戦争ではあまりにも多くの民間人が殺されました。このような惨劇を二度と繰り返さないために、無防備地域宣言の規定はジュネーブ条約第1追加議定書に組み込まれたのです。



くにたち福祉会館

交通機関

- ★JR中央線 国立駅南口下車
- ④番バス停より乗車国立高校前下車 徒歩3分
- ★JR南武線 谷保駅北口下車 徒歩10分
- ★国立市内からはコミュニティバス「くにっこ」が南側正面に停車